

## 平成28年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年6月14日（第8日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	溝口誠	4番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第45号 平成28年度白石町一般会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第46号 平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第47号 平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）

日程第5 追加議案上程（提案理由の説明）

---

## 9時30分 開議

### ○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1

### ○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

#### 日程第2

### ○白武 悟議長

日程第2、議案第45号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑の際は、決算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、ページ数1ページから9ページの歳入まで、質疑ありませんか。

### ○秀島和善議員

予算書の8ページになります。15款の県支出金ですけれども、1目総務費県補助金ということで、1節で総務費補助金説明欄にさが未来スイッチ交付金135万円とありますけれども、このさが未来スイッチ交付金というのはどういう交付金なのか、内容の説明をお願いしたいと思います。

2点目に、9ページです。9ページの3項の県委託金ですけれども、4目の教育費県委託金に該当します。説明欄に県の研究指定校事業委託金ということで8万8,000円ということで計上してありますけれども、これは佐賀農業高等学校のことを指してるのかなあと感じてましたけれども、ちょっと私の認識が不十分ですので、説明の方をお願いしたいと思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

まず、1目の総務費県補助金のさが未来スイッチ交付金ですが、これにつきましては新年度の新規事業でございます。県の単独事業でございます。人口減少等により活力低下が顕著な地域の住民などの組織を対象としてみずからが意欲的に地域を盛り上げる、あるいは地域の活力低下に歯どめをかける取り組みに対して助成を受けるものでございます。1事業として、100万円の90%補助ということになります。その半分ですね、45%の分が県の補助金としての歳入を上げております。本町としまして、今3件の事業をしたいということで手を挙げておりますが、まだ具体的にどれをということではございません。県から要望調書があったときに本町は3件の希望の手を挙げた、その予算を計上しております。

以上です。

### ○松尾裕哉学校教育課長

教育費の県委託金、県研究指定校事業委託金についてでございますが、この事業につきましては文部科学省の委託事業として今佐賀県が平成26年度から28年度まで、佐賀県がんの教育総合支援事業という事業に取り組みをなされております。この事業につきましては、学校教育においてがんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さについて考えることを目的にされております。

それで、この事業におきまして毎年度26年度からがんの教育推進校という学校を指定をされまして、その教育の中で教材の研究及び公開授業等を実施をされております。その28年度の対象校に指定されたものが、白石町においては福富中学校が指定をされておるといふ事業で、この委託金につきましては10分の10県費になっております。以上でございます。

### ○秀島和善議員

担当課長にもう一点だけ先ほどの関連でお尋ねします。

さが未来スイッチ交付金、内容はわかりましたけれども、3件現在手が挙がっているということですが、3件の内容、活動の計画の内容を説明お願いできますか。

### ○井崎直樹企画財政課長

県のほうに3件の希望を出したという予算で上げております。事業につきましては、まだ具体的な事業は決まっております。今後この県からの枠がいただければ公募をかけたいと考えている事業でございます。

県のまず枠をとるために、白石町では3件したいという枠のとり方での予算を計上したというふうに御理解ください。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に歳出に入ります。

ページ数10ページの企画総務費から13ページの下水道費まで質疑ありませんか。

### ○久原房義議員

説明資料の1ページになりますが、震災等におきます対策費ということで、これ職員の派遣でありますとか、あるいは支援物資等の予算でございますけども、これはこれとして結構でございますが、一般質問でもいろいろ震災等についての質問が多く出されとったわけでございますけども、職員の派遣あるいは支援物資の提供というのはこれ当然のことでございますけども、ただいざとなったときに一番大事なのが対策本部の本部長の指揮命令、そういったところが非常に重要かというように思うわけですし、そういった中で町長なり副町長等が現場に出向かれて視察等をされたのかどうか、もしされておればその中で感想を御披露いただければと思いますが、いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

感想ということでございます。

先日6月1日だったかと思っておりますけども、時間がとれましたので佐賀県として集中的に支援をしておりますして、また本町からも職員5名が支援に出向している西原村に行っておりまして。まだまだ6,000名近い方が避難生活をなされているようでございまして、議会の冒頭でもお悔やみを申し上げ、お見舞いを申し上げたところでございます。

熊本地震に際しての報道につきましては、社会資本施設の被災や家屋等の倒壊に加えて多くの方々がお亡くなりになるなど、想像を絶する被害が生じているということでございました。実際私たちも高速道路を使って熊本に入ったわけでございますけども、縦断道を走行中やはり熊本県に入ってから道路面の変状ですね、2車線のところが1車線通行になっているとか、被害が見てとれたわけでございます。

また、益城熊本インターから高速道路をおりて益城町に行ったわけでございますけども、益城町の町内に入りますとすぐさま道路両側の建物倒壊が見れたわけございまして、そのひどさにはびっくりと申しますか、想像を絶する、こんなにひどいものかという思いをいたしました。また、2階建ての住宅の1階部が潰されているのを見まして、亡くなられた方を想像せざるを得ませんでした。

地震発生時が夜間で瞬時であったことから逃げ出すという時間がなかったのではなかろうかと、そんな中でけがで済んだだけとか、また無傷で助かった方もいらっしゃるんですけども、村民の皆さんはやはりその一瞬と申しますか、恐怖の時間を過ごされたというふうに思います。

そういったことから、我々人間というものは自然の力には到底逆らうことはできないものだなあというのを私自身は感じさせられました。ならば、どうやって自身を守っていくのかということ強く再認識をさせられた現地視察というふうに私は思っております。

村内では急ピッチで仮設住宅の建設が進んでおりまして、その建設現場であるとか、また大量に集積されております廃棄物の収集場所も見てまいりました。

また、村長さんにもお会いをしてきましたけども、そのお話の中では仮設住宅の早期建設や社会基盤、生活基盤の早急な復旧を望まれておりました。また、復旧、復興に要する財源の確保といったことから激甚災害としての指定、そして特措法、これは災害復旧事業に係る国庫補助の特別措置ということで上乘せになるわけでございますけども、そういった認められるように今一生懸命頑張ってるというような状況でございました。

そういったことで、村内を短時間ではありましたが、ぐるっと1周をさせていただきました。西原村だけという、時間的に西原村だけにしか行けませんでしたけども、先ほど言いましたように、自然の強さとか、恐ろしさを本当に知らされた思いでございます。

町内の人たちもいろんな形でボランティア活動等々をしていただいております。その短時間の時間でございましたので、白石町内から出向いて活動されてる方とはお会いすることはできませんでしたけども、村内にはたくさんの方、ボランティア活動をされてる方もいらっしゃるようでございまして、やはり自分の町、村だけでは到底処理できない、やはり近くの人たち、ましてや同じ九州でございますので、もっともって白石町も時間があれば応援に行ってみたり、側面的な物資の支援であるとか、金銭的な義援金とか、いろんな形で協力をしていかにやいかんかなあというふうに思います。白石町としてもできる限りのことはしてあげたいというふうにも思っております。まだまだ村の復旧、復興であるとか、県としての復旧、復興に役場職員マンパワーの派遣要請もあっております。そこら辺についても町としてできる限りのことはしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○片渕 彰議員

ページ数は予算書の13ページ、4款の衛生費のごみ収集運搬委託料、これについて質問をさせていただきます。

先日議員への説明がありましたけど、ちょっとわからないところがあったもんですから質問いたします。

まずは、ここの廃棄運搬委託業者との契約がいつなされたのか。

それと、説明もありましたように、伊万里、有田、白石というのが増額というような変更があるとお聞きしてるんですが、伊万里、有田についてはどういう変更があったのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それともう一つは、袋が大きくなったということで回数がどうしても3回をかよえないからその分が割高になりますよと、業者の方もそれなりの運搬車とかいろんな人件費が上がるのでこういう1,454万6,000円の予算計上をしてるという話でございませ

が、この予算をした場合が2回が3回になるということなんでしょうか。その辺をちょっとお答えいただければと思います。

### ○門田藤信生活環境課長

まず、答弁のほうをさせていただきます前に、私のほうからさきの議員への説明会の折に車両の経費の見方ということで私のほうから車両について減価償却費というふうな説明をいたしていたかと思えます。これにつきましては、いわゆる車両の損料ということで一応訂正をして、またおわびを申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず第1点目に、業者との契約はいつなされたかという御質問でございます。

この委託業者、収集運搬業者との委託については、まずごみの安定性あるいは早期搬入等をするためにはやはり年度の初めからということで、この業務の委託契約期間につきましては当該年度の4月1日から3月31日までというふうに一応なっているところでございます。

2点目の伊万里、有田、白石の変更点ということでございます。

まず今回、今議員おっしゃいますように、廃プラのほうを可燃ごみとして統合して搬入して、市町については、おっしゃるとおり、伊万里、有田、それから本町白石のほうとなっております。

伊万里市においては、これまで処理施設を市独自で運営されていたということで、ことしの1月から供用開始された佐賀西部クリーンセンターにおいては、従来の施設からの距離とか、あるいは収集品目等も、またごみのごみ袋の大きさ等も一応変更はなされていないということから、この大きな収集運搬に対しての変更はあっていないものと思っております。

有田町についても、同じく有田町においては独自の処理施設を持っておられたということもありますけども、有田町については本年の1月1日から供用開始と同時に一応廃プラのほうも可燃ごみとして搬入をされているというふうな状況になっております。ただ、有田町についても、ごみの収集体系とか、あるいは収集品目とか、また袋の大きさ、ごみ袋の大きさ等には変更あっておりません。ただ、変更があっているのは、これまでの施設から新しい施設になったということで運搬の距離が伸びているというふうな形になっていると思っております。

本町の今回の変更点といいますのは、ごみの収集関係をする際にこれまで1台当たり3回の搬入ができるものとして試算をしておりましたが、それがどうしてもごみ袋の大きさとかごみの量等によって2回しか運搬ができないというふうなこともありまして、まず車両のほうを損料として1台ふやしたということと、これに伴っての人員費関係ということで、人員費につきましては運転手の分と、それから普通作業員の分ということで一応見ております。

ただ、どうしてもこの人員費については、ごみの施設内への搬入というのが間に合わないというのがどうしても週明けの月、火曜日に集中してくるということで、週を通せば、週を通してみると、これを半日ぐらいの時間で対応できるということで、この増加の分についても半日の時間ということで一応計上いたしてるところでございます。

す。

あと、これに車両に伴う燃料関係とか、車両関連費として燃料費ですね、それとあと消耗品関係とか、あるいは諸経費関係、いわゆるこれは租税公課とか、そういったものも含まれますけども、そういった形で一応変更をさせていただいてるということです。

あと、今の変更点につきましては、今回予算説明資料の13ページのほうに上がっておりますけども、これはA1ブロックからDブロックと、それからEブロックの福富地域についてでございます。A2ブロックにつきましては、ここにつきましては一応当日の収集においては全て完了はされてるということで、あとその積み込みまではできているんですけども、どうしてももう時間の関係で向こうに搬出ができないということで、その搬出については翌日の搬出となることから、この分の経費ということで一応人件費の分を見ているということになっております。

以上です。

それと、もう一点ですけども、袋が大きくなったからこういった原因になったという御質問だと思いますけども、この袋の大きさについては昨年の11月ぐらいから住民説明会等をここの3月までにかけてずっと行ってございましたけども、その中で住民の方からの袋のそういった要望あるいは駐在員会の中でもそういった意見がございましたので、これについては一応現行のまま、今回の改正で既存の袋につきましても一応2リッターか4リットル、それかまた新しく特大袋というふうな形で一応新設をしているところでございます。

以上でございます。（「ちょっとそのまま、2回から3回行けるようになった、これをしたら2回から、それを」と呼ぶ者あり）

そうですね、済みません。

ちょっと済みません、答弁が不足いたしておりました。

2回から一応3回になったということで、現在ごみについては、先ほども申しましたとおり、やはり遅延をさせることによって生活環境面においてかなり影響が出てくるものというふうに考えております。これにつきましては、現在のところ試験的に業者の方が独自に一応回収等を増車、増車といいますか、いたして回収をいただいております。これは企業努力によるものですけども、その中で向こうの処理施設のほうからのタイムカード等で確認をいたしておりますけども、これまでは17時、一番遅いときでなれば、遅くなればもう午後6時以降にも搬出されたことが何回かあっておりました。今回のそういった試験的に行うことによっておおむね3時半ぐらいには一応完了しているというふうな状況になっております。

以上でございます。

## ○片渕 彰議員

ようわかったようなわからないようなあれですが、説明資料の3ページに補正の理由を皆さんちょっとよく見てください。

ごみ袋の大型化や分別の変更によりごみの収集作業時間が増加し、クリーンセンターの所定内の搬入が難しくなったんですよということで1,450万円の増額補正という

こととございますが、このごみはペットボトルとか瓶、紙類、蛍光灯、乾電池、それは予算書をもう別に、別予算でされてますもんね。それは課長御存じでしょう。燃えるごみ、燃えないごみとか粗大ごみ、いろんな分野がこの金額、当初予算として7,576万3,000円ということで本年度の当初予算に上がってるわけですね。これに補正を1,454万6,000円するということですね。

この収集運搬車というのがこの間の説明会のときちょっと変更されたんですが、大体が耐用年数というのはこの償却の分ですね。本来なら特殊車両でも5年ぐらいですよ。ですから、この普通4トンパッカー車で大体1,000万円ぐらい、大型で1,500万円ぐらいですね。そしたら、単純に企業の中での償却としていった場合が年間300万円5年間、1,500万円、大型でですね、それは車検とか何かは別にしてですよ。それに今運転手さんと1人入れるということですね。それが高いかどうかは私はわかりませんが、それについても先ほど言われたように、契約は4月1日からもう契約されてるわけですね。だから、袋が大きくなるとかというのも業者の方わかっておられたんじゃないかと、私の推測ですけど、前もって説明会もされてましたが、そういうふうに考えられるときにどうしてこれの補正をせんといかんか、まして1,450万円も出すんだったら、この袋の問題はここに書いてあるように、補正の理由で、袋の問題だったら袋をそのまま大きな袋を回収したほうがこれだけ、じゃあ小さい袋でやったらこの分の補正は要らんやっただけじゃないかということも考えられるんじゃないでしょうか。その点、課長どうでしょうか。

#### ○門田藤信生活環境課長

補正の理由として、そういった袋の大きさに今回大きくなったことでこういった補正が出ているんじゃないかなという御質問だったと思いますけども、今回このごみ袋についてはどうしても可燃ごみのほかに廃プラまでの投入ということも一緒に入れ込むということになりますと、既存の袋につきまして多少大きく出す必要があるということもあっておりました。そういうこともあって一応大きくなっておりましたが、ただ原因としましては袋の大きさ、大きく入れることによってそれだけ廃プラのみじゃなくて、可燃ごみの分についてもそれだけ大きく大量に入ってくるということで、大きくすることによって作業の作業時間ですね、ごみの集積場から配置するときの作業時間についても若干ふえて大きくなっている、長くなってきてると一応考えております。

こういったことが原因で収集時間等に間に合わないということで、今回補正をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

同じくこの委託料の件ですけど、まずこの委託業者の数ですね、それと4月1日から3月31日までがこの契約期間であるということで、これは毎年入札といいますか、そういうことで業者の入れかえがあつてるもんかどうか。

それと、今課長言われたように、時間が長くかかるのか、そういうことは課長、役

場の自身も実際見てそのことを実感してるものなのか。業者の言うとおりに役場がしているというようなことはないと思いますけど、そういうことで袋が大きゅうなったけんが時間がかかるとか、そういういろいろな理由は実際役場職員さんも行って実際見ておられるものなのか、そこら辺までお願いします。

### ○門田藤信生活環境課長

まず、第1点目の業者数ということになっておりますけども、これは補正予算の説明資料のほうにも上がっておりますけども、一応これまでも変わらず町内3ブロックということで3業者の方をお願いしております。

それと、契約関係のことになりますけども、これまでこの業務につきましては随意契約というふうな形をお願いをいたしておるところでございます。この理由につきましては、廃棄物処理法においても自治体の責務として一般廃棄物の処理基本計画に従いその区域内の一般廃棄物についての生活環境上の支障がないようにやはり収集運搬をしなければならないことが義務づけてございます。

また、収集運搬につきましては、日々の町民生活と直結して衛生や生活環境の面からいつときも停滞をさせることができないという業務でありますことから、業務の継続性とか安定性を重視したものとなっております。委託業者については長年のこういった経験を有し、収集エリアを特に熟知をしていることなどからこれまでどおり随意契約というふうになっているところでございます。

ただ、随意契約といいますが、議員おっしゃいますように、指名競争入札に寄らず随意契約としていることから、価格面においても競争性が働かないというふうなことも言われておりますけども、委託料の積算についてはやはり実際の作業時間とか、あるいは作業内容、こういったものを業務の内容と照らし合わせながら委託料の現在算定を行っておりますので、そこについては町としてもその委託料等については精査等を十分に現在行っているところでございます。

それと、作業時間が長くなったということで、その現場を見ているのかということですけども、ただ現場のほうに出向いてはちょっと私のほうもまだ行ってはおりませんけども、ただ処理場のほうにタイムレコーダー等が入る時刻等については処理場のほうで自動的にタイムで記録するようになっておりますので、それが各市町のほうにずっと車両番号等で委託の分については登録をいたしておりますので、そういったことで報告が参ります。その入室の時間等を確認して作業内容等が従前と比べてどのくらい長くなったか、そこら辺でちょっと今町のほうでは一応認識をしているという状況になっております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

私も実はこの安定性とか持続性ということで、それはもうようわかっております。私が一番心配しているのは、そういうことで役場と業者さんがそういうな随意契約ということで要らん疑いを持たれないようにやっぱり厳しい、毅然とした態度でしてもらうようにひとつよろしく願いしときます。

## ○片渕 彰議員

課長、きょうの佐賀新聞もう読まれたことと思いますが、本当だなと思うようなことで、廃プラの、さっきから廃プラが混入するから大きくなさんといかんと。じゃあ、廃プラの分は、きょうの新聞で言えば、廃プラはせっかくあれちゃんと資源としてちゃんと自分たちも分けて出しよったじゃないかと。それを今さらというようなことを書いてあったですね。廃プラの分を土曜日に今までのようにしたらそのままの袋で、大体収集運搬については、全部はわかりませんが、燃えるごみとか何かですれば月曜、火曜、水曜日が休みで、木、金、週4日ですよ、3地区しても。それから、水曜日はあきになってるし、土曜日の廃プラの分はそこに出てくるじゃないですかね。だから、その廃プラ、土曜日に集めた分がみんなこっちに入ってくるならどうしても量が多くなるから当然伊万里まで運ぶ時間ができてこないんですよというのは、こういう予算を立てる前、その契約する前もわかってたんじゃないでしょうか。廃プラを入れるということであれば、その分増量するじゃないですか。

一般会計から1,400万円も500万円も出すということであつたらもう少し検討して精査して皆さんが、町の町民の方が納得して、やっぱりそれは必要なと、そのくらい要るやろうなというような金額かどうかまた精査をいただければと思っておりますが、今の件でどうでしょうか、課長。

## ○門田藤信生活環境課長

今の御質問でございますけども、こういった廃プラを統合することによって影響があるというふうなことは前から、以前からわかっていたんじゃないかということと、今の町の委託の中で空き日として水曜日、土曜日の搬入、こういったものでもできるんじゃないかというふうな御意見かと思っております。

まず、その収集日の問題でございますけども、可燃ごみを除いた空き日といいますか、水曜日がありますけども、この水曜日については各種資源ごみの回収等を行っております。御承知のとおり、缶、瓶、ペットボトル、それから不燃ごみ、そういった回収を行っておりますので、ちょっと水曜日についてはできないかなというふうに思っております。土曜日に今実際そういった町の委託業務として入っていないから、土曜日のほうに、あるいは現在週2回行っているところをもう一回ふやして3回とか、そういったことになるかと思っておりますけども、ただどうしても今曜日で各地域とも可燃ごみの設定をしているということで、白石地域については火、木、金曜日ということで設定しております。済みません、火曜、金曜ですね、火曜、金曜ということで設定しておりますけども、これが土曜日に搬入するということになると、金曜日が次の日が土曜日ということで影響額というのを見てみますと、土曜日に入れたことによって次の火曜日までの4日ありますけども、その中の1日分ということで、計算上はおおむね約25%ぐらいの削減効果が出るかと思っておりますけども、ただ1つは、土曜、日曜というのが非常に排出日から、ごみの量から考えますと、土曜、日曜のほうはかなり出てきてるといふふうに一応考えておりますので、ただ計算上は25%と言いましたけども、実際はごみの量としては土日のほうはかなり出てきてるといふふうに考

えておりますので、土曜日についての搬入等についてもそこはちょっとできないかなあというふうに思っております。

もう一点は、これを各ブロック別のほうにずっとやはり各地域ともそういった土曜日に排出をするということになりますと、今3ブロックのほうで一地区だけじゃなくて各地域のほうにやはりしてかんといけないということで、特に白石地域については今2業者の方で一応回っていただいているということで、そういうふうになりますとまた地区割りとか、そういったブロックごとの地区割りとかもしなければいけないということも出てくるんじゃないかなあというふうに思っております。

あと、これだけごみの搬出、家庭において排出をされてるということになりますと非常に皆さんもうごみのカレンダー等を見なくてもこの日はこのごみというふうなことでもう一律覚えてらっしゃるといいますか、そういったものがあって非常にまた曜日等の変更とか、そういったことをするとまた非常に煩雑というか、そういったことにもやっぱりつながってくると思いますので、一応曜日の変更ということはなかなか難しいというふうに考えております。

もう一点、金額といいますか、廃プラと紙を統合したら経費の増になるということでは当初から予想ができていたんじゃないかということでございます。

ただ、経費等の増額等につきましては、設計をする中ではどうしてもごみの量で積算をしているというのではなくて、作業時間によって、作業時間を基本に置いて一応行っておりますので、そのごみの量がふえたということでその影響が出るということは可燃ごみと廃プラを統合した関係で経費がふえたというふうには、ちょっと当初からうちのほうもその分が設計上想定ができなかったというふうなことでございます。

以上でございます。

### ○久原久男議員

この塵芥処理費ですか、今回1,450万円というふうな補正でございます。その中でこの委託料がA1、Bブロックで1,112万円、それでまたEブロックで1,312万円ですか、というふうなことでこの巡回車、パッカー車ですね、パッカー車のことが今出ました。その中で、このパッカー車にも2トン車とか4トン車とか大きなものが今金額も少し示されましたが、1,000万円から1,500万円というふうにあるわけでございます。その中で、今回はこの2トン車なのか4トン車なのか、その辺もはっきり示されておりません。そういうことで、この点がまず1点目ですね。

それから2点目に、この前の説明会ではこの減価償却費の分をこの中に含めていましてというふうなことでございました。これも減価償却ですね、これをこれと比べてみて車両の損料、損料とどういふふうな違いがあるのか、違いがあればその辺をきちっとした金額的なことがわかると思います。この辺をお示してください。

### ○門田藤信生活環境課長

まず、第1点目がパッカー車の積載量の質問だったかと思えます。

現在うちのほうで設計として見ておりますのは、いわゆる標準とされる2トン車と

ということで一応見ております。じんかい車については、これを取得の価格ということになりますと、通常、これ各社同じですけれども、820万円程度ということと、ダンプ車については一応約半分程度の420万円ということで各社とも共通した見方で行っております。

ただ、経過年数とか、そういったものも考慮するということになりますので、A1ブロックからDブロックまでの地区につきましては白石地域と有明地域の両方を行っておりますので、この耐用年数の見方につきましても通常は一応8年ということで見えておりますけれども、6年ということで見ているところでございます。

それと、もう一点が減価償却のほうと、今回私のほうで訂正させていただいて車両の損料ということでお願いいたしておりますけれども、これとちょっとうちのほうで調べたところの使用料、いわゆるリース料をこの分については一応比較等を行っておりますので、ちょっとお知らせしたいと思っております。

現在行っております車両の損料というふうな見方で算定をいたしますと、これが年間で102万5,000円というふうになるかと思っております。ただ、これをリースとかそういった場合で見た場合は、通常日当たりのリース料ということで2トン車平均で1万6,500円ということで、稼働日数の103日等を通常掛けますと170万円ということで、削減効果については約68万円程度が削減になっているというふうに一応思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○久原久男議員

今この170万円、リース料にしたら170万円、損料にしたら102万円ですか、というふうな答弁でございましたが、これ5年間と、6年ですか、そういうな計算ですよ。そしたら六百何万円ですよ。6年でしたら600万円ちょっとですよ。車自体の価格が820万円でしょう。その中のほとんどをこの損料から出てくるわけですよ。損料から出てくるわけですよ。その辺の考え方はどうですか、課長。

#### ○門田藤信生活環境課長

これ損料としての見方ということでございますけれども、あくまで損料というのは車両の買ったときの元値といいますか、それを償却年数等で割り返したことの機械の損耗費用というふうなことで一応捉えております。

そういったことで、あと減価償却というふうな見方では、購入したときに一度で多額の経費を一遍に支出見るのではなくて、一定期間での費用という平準化させたような仕組みになっているかと思っております。そういったもので一応この設計上は損料というふうな形でちょっとお願いをいたしているところでございます。

#### ○久原久男議員

今この設計上とかなんとか言われましたが、どう考えてもこの102万円を6年間払っていけば820万円よりわずかな差ですよ。この分を町のこういうふうな一般財源の中からというふうな、今回そうですもんね。それで捻出するというのはどうかなと、

いかなもんかなというふうに私は思うわけですが、そしてもう一点、このパッカー車、新車、もちろん新車ですよ。新車でしょうね。

それで、6年ぐらいで壊れるとか、いろいろな損料が発生するわけがありません。例えば新車から1年目で何で100万円も幾らも損料が要るかというふうなこともあります。その辺のことどういうお考えですか。

#### ○門田藤信生活環境課長

今議員のほうから御質問あったように、いわゆる6年で見れば820万円程度ということになるかと思えます。ただ、今回は町の委託事業としてお願いしているというふうな観点から、その機械、いわゆる車両等の設備等については町の委託として一応行っている以上は損料としてやはり見るのは当然なものかなあというふうにはちょっと考えております。

町の予算の中でそれを負担するのはおかしいんじゃないかということになっておりますけども、もう一つ町の委託のほかには許可の車というふうなこともあっております。その許可の分については、町の委託外ということもあっておりますので、その車の差別化といいますか、委託の分については例えば3台なら3台、許可の分については今度しようということ、そのナンバーの登録のほうもちゃんとそういった処理場のほうに届けてあっておりますので、そこら辺は委託許可の分についてはきちんとそういった車両の切り分けができていくというふうに考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

説明資料の2ページですけども、敬老の記念事業費です。

説明不足ということで当初予算から昨年とほとんど変わらない状態になっておりますけれども、今後老人クラブに説明して変更していくのか。

それと、地区によってはやはり一人頭2,000円近くかかるということをおっしゃっておりますので、祝い金は祝い金でいいですけども、それだけかかるということでもかなり区のほうも経費を出しているというのを聞いておりますので、今後どういった方向に持っていくのか伺いたいと思います。

#### ○矢川又弘長寿社会課長

今議員のほうから2点質問があったと思っております。

1点目が、ことし28年度は今回の補正をお願いしておりますけども、現行の金額とかでやり方とか変更していくのかというお問い合わせだと思いますけども、まずこの見直しをしましたのが、まず白石町で行財政改革プランというのを立てておりました。その中で長寿祝い金並びに敬老記念品の減額を見直しを行いまして、その地域でお願いをしております地域敬老事業の助成金を上乗せするという形をお願いすることとしておりましたけども、短期間で老人クラブ等に説明を行ったため周知とか十分でなかったということで、私が4月拝命いたしましてから老人クラブ連合会さんと話をさせていただく機会が6月1日にやっととれましたので、理事会が毎月1日に行われてる

ということでそこに出席をさせていただきました。いろんな意見もございましたけども、この行財政改革プランにのっとりまして進めていきたいと思っております。

1つは、合併しました平成18年度には長寿祝い金につきましては1,000万円を切っておりました。ですけども、今回補正2ページ目にありますけども、1,317万円ということで約300万円ぐらいの増加を行ってるということで、長年社会に貢献いただいた方を敬老するというにつきましては引き続き行っていきたいと思っておりますけども、これほかの世代の方の御意見もちよっと頂戴しながらしていかなくてはいけないんじゃないだろうかと、やっぱり限りある財源でございますので、そういったことも相談させていただけたらなと思っております。1点目につきましては、説明を行いながら変更ができればと思っております。

2点目の2,000円という助成金につきましては、先ほどお話をいただきましたけども、理事会の老連の理事会の中でも出ました。1,200円の今助成を行ってるわけなんですけども、弁当を頼んだら2,000円かかると、800円赤字やもんのというお話を率直にいただきました。やはりそういった実情がありましたものですから、今回当初予算では1,200円でありましたものを1,800円という値上げを予定をしておりましたけども、セットでこれをお願いすることとしておりましたので、今回は見送っておりますけども、そういったお話がつくようであれば今後も見直しを行っていきたく思います。

合併当時には、出席率が町主催で行っておいりましたさいには13%、平成21年ですけども13.26%となっております。今回地域で行っていただくことになりましてから出席率が50%を全ての年度で超えております。やはり6人に1人から2人に1人参加していただいて地域でお祝いをしていただくという方向がいいと思っておりますので、老人クラブの方々には丁寧に説明を行って変更を続けていきたくと思っております。

それと、もう一点ですけども、今回当初予算では喜寿、米寿、白寿のところを上げておりませんでした。県内の状況を見ても、この5歳刻み、それと喜寿、米寿、白寿全てを行っている市町はやはり白石町だけでありました。その分も老連の方にはお話をさせていただいております。その中でよりよい方向に進めていけたらと思っております。

以上であります。

#### ○白武 悟議長

暫時休憩します。

10時32分 休憩

10時45分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

歳出のページ10ページの企画総務から13ページの下水道費まで質疑ありませんか。

#### ○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、まず予算書の12ページです。補正予算書の12ページです。

2項目の児童福祉費に当たりますけれども、4目で児童福祉施設費として保育士賃金310万8,000円ということですからけれども、これはどこの保育園の保育士賃金に当たるのかというのが1点です。

2点目に、説明資料の1ページです。震災対策費のところですからけれども、町長は西原村に視察に行かれたということで直接自分の足で現場に行ってみてきた感想をおっしゃいましたけれども、執行部のそれぞれ各課長の中で巡回で現在行っていますけれども、行ってこられた経験がある方はどのように今回の現場を見て感じていただけるのか、お尋ねしたいと思います。

この震災対策費に関連しますけれども、町内では私の周りでもボランティアに行きたいんだけどと、なかなか1人で直接行って右往左往しても現地の役場の方たちに迷惑をかけてはいけないのでという意見もありましてまだ行かれてない方も多数いるようですけれども、町としてそういう方たちを白石町内のそういうボランティアの希望を持ってらっしゃる方を組織して行くという計画などはないか、2点目にお尋ねします。

3点目に、瓦れき処理がなかなか進まないということが報道されていますけれども、同じ九州で隣の県として白石町に瓦れき収集の要請があったときには受け入れるということで考えてらっしゃるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

次、資料説明の2ページです。敬老の日記念事業費ですからけれども、補正の理由のところでもこう書いてあります。短期間で老人クラブなどへの住民説明をして理解を得ることが難しいためと、前年と同様の予算計上の増額補正にしたとありますけれども、3月議会から見ますと、4月、5月ということで約3カ月近く時間はありました。その機会に老人会に希望や要望、考え方など聞く機会があったのではないかと思いますけれども、担当課長としてこの短期間で老人クラブなどへの準備説明の理解を得ることができなかつたと、難しいためということでもありますけれども、ちょっと時間を見れば十分説明する、要望を聞くという時間はあったのではないかと思いますけれども、その点どのようにお考えになるのか。

最後に、説明資料の3ページ、一般廃棄物収集運搬業務についてですけれども、担当課長にお尋ねします。

3の、1、2、3として説明資料の補正予算額ありますけれども、1,454万6,000円の予算計上になってますけれども、この積算のパッカー車、人件費、運搬費、運転手の人件費、普通作業員の運転手、それぞれ積算をされた合計がこの金額になると思いますので、どのような積算をされたのかお尋ねしたいと思います。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

保育士賃金の件でございますけれども、あかり保育園の保育士の賃金でございます、人事異動に伴う保育士の増、それから園児の増による臨時保育士の増額の補正をお願いしてるところです。

以上です。

#### ○矢川又弘長寿社会課長

今議員から4月、5月、6月ということで期間があったのではないかという、短期間でということで書いてありますけども、この短期間というものが予算をつくりましてからこの敬老長寿祝い金につきましては条例でありますので、その条例を3月議会で上げる予定でありましたけども、その期間が十分に説明ができなかったということでもあります。

それと、済みません、4月からということなんですけども、4月からは私1週間ぐらい前に内示を受けましたけども、老人クラブ連合会の役員会というのが毎月1回しか行われてないと。その役員会にも出席をさせていただきましたけども、16名いらっしゃいますけども全然御存じでない方もいらっしゃいました。ということは、やはり周知がされてなかったのだろうという推測ができますので、老連のまず理事さんたちに出席をさせていただいて周知に努めたいと思っております。

以上であります。

### ○本山隆也総務課長

御質問の被災地の現場で出向いたかということでございます。私も6月1日に一緒に随行させていただきまして現場に行かせていただきました。未曾有の災害を目の当たりにしましてやはり支援を強く思うところと、それからまた白石町のさらにまたこの危機管理における心構えをしなくてはというふう感じたところであります。

また、ボランティアに関しては、住民の皆様には現在町でまとめておりませんもので、ボランティアが行える県あるいは現地の連絡場所、それから連絡方法等を案内しているところでございます。

また、瓦れきの処理の受け入れにつきましては、広域でやっております議会等で検討されるものと考えております。

以上であります。

### ○門田藤信生活環境課長

先ほどの瓦れき処理の要請があったときのことの質問でちょっと補足になりますけども、今佐賀西部クリーンセンターのほうにおいてもそういった国から、環境省のほうから処理の受け入れの要請等をとということでセンターのほうに参っております。

通常の余力といいますか、その余力というのが15トン程度ありますけども、その中の10トン分については受け入れが可能であるというふうな見解で、組合のほうから県を通じて国のほうに報告があつてるというふうな状況になっております。

それと、一般廃棄物収集運搬業務の積算の方法という、どのようにされているのかという御質問だったと思います。

まず、大きく項目として人件費、燃料費、車両関連費、消耗品費、それから諸経費というふうなことで予算の編成をお願いいたしております。小さい項目につきましては、先ほど申しました項目については、可燃ごみと不燃ごみと粗大ごみ、この3つの収集品目をあわせて一つの収集運搬として業務を行つてるということでございます。

人件費等につきましては、この分別品目に応じた運転手、それから普通作業員ですね、1台当たり2名の体制ということで、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等について

行っております。

あと、1日の労働時間、基本的には通常1日8時間労働ということになりますけども、その人数、それから収集の日数等を乗じて算定をいたしております。

また、燃料費については、おおむね1日の走行距離というふうなことで日報等が上がってまいりますので、その走行距離から判断いたしまして、あと収集の日数、それから軽油等の単価、こういったことを乗じまして算出をいたしてるところでございます。

車両の損料等については、先ほどちょっと若干申しましたけども、考え方としては損料の計算ということで取得された価格等を耐用するその年数で除した額で一応計上いたしております。

あと、車両の関連費として自動車税、それから車両の任意保険関係とか、あるいは法定点検の費用、こういったものを予算化して組んでおります。

あと、車両の消耗品関係として、これはタイヤ関係とかバッテリーとかエンジンオイル、それからエレメント関係など、こういったものを一応車両の消耗品として計上しております。

また、被服費、この消耗品の中で被服費として作業服等、こういったもの、作業服あるいは安全グッズ、こういったものを一応計上いたしております。

あと、諸経費関係といたしまして通信費、あるいは水道光熱費、あるいは公租公課、それから事務用品、こういったものを積算の根拠としてるところでございます。

以上でございます。

## ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

## ○吉岡英允議員

予算説明資料の3ページですね、私も一般廃棄物収集運搬業務について質問したいと思えます。

今の御説明を聞きよつての質問なんですけども、そうしたところこれは実際に作業される方の人数とか、パッカー車の台数だとかということが積算根拠というようなことで御説明を今受けました。

そうしたところ、今これがその前にもこの契約は4月1日から3月31日までの随意契約でスタートしたもんねということでございました。そうしたところ、あえて今6月補正で1,400万円上げてありますけども、実際の作業員人数の数だとかパッカー車の台数だったら出来高方式といいますか、そういうふうな精算はできんもんですかね。今当初で1,400万円上げたらそのまま1,400万円業者に行くわけなんですよね。実際その人数で積算根拠にしてありますけども、特に言う建設業者なんかの契約の場合は出来高方式といたしまして、実際できたしこらで契約をし直すというような形がとられると思えますけども、4月から出ますとたった2カ月間で6月に補正をかけて1,400万円出すんでなくて、もっと年度最後に実際人数を出しなさい、パッカー車の台数を出しなさいというふうなことで積算というか、最終のことで随意契約を遂行するという

ようなことはできんやっただとでしょうか、お伺いします。

#### ○門田藤信生活環境課長

今の御質問については、最終的には出来高等によってできなかったかというふうな御質問だったと思います。

ごみ処理等については、これは特殊な業務ということもありまして、そのごみの搬出量とか、そういった状況によっても作業時間等も違っております。現に週明けの月、火、あるいは週末となる木、金の収集日によってもかなりごみの量も違ってきてまいっております。

そういったことから、実績というふうなことになりますと、各そういった細かくもっと細分化をしていかなければならないということで、これに対する労働、事務の作業というふうなこともかなり煩雑になってくるんじゃないかというふうに一応懸念をいたしてきているところでございます。

ごみ処理については、通常もうそういった形でごみの収集量、そういったこともあってごみの収集量とかじゃなくて作業の時間、そういったものでやはりしていかないと全体なかなか委託として持つていくにはちょっと非常に煩雑になってくるというふうな面があつてるかと、そういうふう認識をしております。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

そうしたところ、我が町のトップの町長さんに今のずっと各議員の質問とか課長の答弁とか聞かれた上でお考えを一言お伺いしたいと思ひます。

#### ○田島健一町長

今いろいろと廃棄物運搬業務についての御質問をいただきました。

白石町は、杵藤地区でごみ処理場を持つとったわけでございますけども、杵藤地区にあわせて伊万里、有田を含めた9市町でもって新たに佐賀西部広域環境組合を設立して環境センターを設置したところでございます。

この処理センターを建設するに当たっては、先ほど言いました組合の中でいろいろと議論をいただいて処理方式についてもその中で決まったところであります。

そういった中で、まずもって杵藤地区でのごみ処理センターと今回の佐賀西部センターとの大きな違いは、廃棄物の処理に関して残渣、後のごみが極力少ないようにしてほしいという地元等々からの強い要請等もあつて、最終的に今の処理方式に決まったというふう聞いております。その中で、廃プラについても一緒に焼却をしていくという方式になったところでございます。これによって、廃プラについてもリサイクルという形はいろいろあるでしょうけれども、今回この佐賀西部広域環境組合で決まった方式につきましては、その9つの市町でいろいろやり方が従前あったわけでございますけども、最終的には同じ方向にということで廃プラも一緒にやるということですね。結果的には、今廃プラも一緒に持つてきてる市町が私どもの白石町と伊万里市さんと有田さんの3市町でございます。あとの6市町につきましては、まだまだ前の

経緯等もあるということでもまだ一緒にはされてないというふうに聞いてます。最終的にはそちらのほうに行くんじゃないかというふうに思いますけども。この廃プラを同時にごみと生ごみ等々と一緒に焼却するというところについては、廃プラについても熱、エネルギーでもってこれを発電に回して、それでリサイクルをしていくという方式というふうになってございます。

そういったことから、今回組合のほうでも熱のエネルギー発電での売上収入であるとか、あといろんな残渣からのメタルとかいろんな金属のものも収入として上げられてるところでございます。

そういったことで、環境センターが動いているわけでもございまして、白石町も先ほど言いますように、廃プラも一緒に持っていくということになったわけでもございます。うちの廃棄物運搬業務につきましても、当初設計におきましては議員の皆さん方も昨年の8月10日の日に議員説明会をさせていただいて、この中で来年と申しますか、ことしの28年4月1日から施行したいということでもいろいろとごみ袋等々、それでごみ処理体制についての御説明をさせていただいたところでもございます。

今回当初予算では、その運搬業務につきましても従来と同じような考え方で発注をしとったということが大きな私どものミスでもございまして、今回ごみ袋が大きくなったということによって、また廃プラも一緒に運搬するというところでもいろいろと運搬業務の形態等が大きくなったという、大きくと申しますか、幾らか違ったということがございました。これをこの4月、5月と見た中で、これは処理場への運搬の搬入量とか時間帯等々でもいろいろとセンターさんに御迷惑をかけていた。これはどういうことかと申しますと、時間外には白石町さんは持ってきんしゃけんがこれはちょっとやめてくれというようなことを再三苦情を言われたということで、それじゃ今町内を月曜日と木曜日、火曜日と金曜日という形で収集をさせていただくと申すんですけども、今の体制、今のその運搬車とか人員配置では到底できかねるということがございましたので、そこら辺を精査をさせていただいて一応今回補正をお願いをしているところでもございます。

積算の根拠については、先ほどから課長のほうが御答弁申し上げてるところでもございますけれども、これが一般の土木工事あたりみたいに歩掛かりとか、というのが明確なものがないというのがちょっと難点でもございまして、いろいろ今までの実績であるとか、聞き取りとか、また見積もりとかを参考にして積算をさせていただくと申すところでもございまして、今回先ほど言いますように、4月以降の体制によっていろいろと中身が違っていたというのが判明いたしましたので、これについては変更ということで計上させていただきたいということをお願いをしているところでもございます。

議員の皆さんからもいろいろと御質問いただいて、この1,454万6,000円というものが本当に妥当なのか、それはさらにまたこれまで単価についてもどうなのかというような御質問もあってございます。これについては、私どもとしてもまだ西部環境センターへの運搬というのは始まったばかりでもございますので、この1年間精査をさせていただいて、そしてまた来年の発注に向けてはことしの運搬等々の実績を踏まえたところで見直すべきところがあれば見直しをしながら来年以降に結びつけていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○久原房義議員**

また同じようなことになるかわかりませんが、廃棄物収集運搬業務についてお尋ねでございますけども、非常に多額の更正ということになったわけですが、この中で自助努力といいますか、そういった中で特に時間が規定内に終了できないという問題がございましたけども、そこで収集箇所ですね、ステーションの箇所数をある程度集約をするとか、そうすればある程度時間的に短縮できるということも可能になっていくわけですけども、そういったことも含めて検討されたのかどうか。

それぞれ地域別で結構ですけども、ごみのステーションの箇所数をちょっと教えてください。そこらである程度、例えば1台に積み込むのが10カ所から例えば積み込むと、これを5カ所にすればかなり時間的に短縮できるとか、そういった努力というか、検討をされたのかどうか、そこらがもし可能であればこの1,454万6,000円というのは、これがかなり短縮、縮減できるかもわからんと、そういう可能性に対してどういった検討をされてきたのか、そこらをちょっと教えてください。

ただ、そういう体制は全然変わらんで、ただ補正で増額しますよということだけの対応ではこれ膨れ上がっていく一方ですから、やっぱりそこら辺の取り組みというのがこの一つの改革であるわけですよ。行財政改革の観点からもそういった内輪での改革を進めてできるだけ経費は抑えていくと、そういった取り組みがされたのかどうか、そこら辺をお願いします。

**○門田藤信生活環境課長**

まず、収集のごみステーションの数ということで御報告をさせていただきたいと思っております。

白石地域につきましては、ステーションの数が142カ所、それから有明地域になりますけども、有明地域のほうはこれが77カ所、それと福富地域になりますけども、これが54カ所ということで、全地区合わせまして273カ所のごみ集積場が今現在あっております。

次のそういったごみのステーション関係について集約化とかという御質問かと思っております。

ごみのステーションにつきましては、このステーションにつきましては旧町時代からこういった今の形態というふうなことでステーションのほうもあってるというふうな状況で、やはりそのステーションが置かれた理由等については地域の住民の皆さんからの要望等があってこういったステーションの数になってるというふうに理解してるところでございます。

ただ、このステーションの集約化ということになりますと、今後そういったいろんなところで住民の方とも直接お会いしてお話をさせていただかなければならないとい

うことになってくるかと思えます。今回の補正等については、今の現状のステーションのほうからの収集ということで一応委託のほうはお願いしてるところでございますけども、ただステーションの問題についてはそういった十分今後検討をしていかなければいけないものだというふうには一応認識をしてるところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○久原房義議員

箇所数を聞いてかなり多いなという感じを持ちましたけども、私は福富出身ですけども、福富で54カ所ということでございましたが、ただ私の住んどる地域は1カ所だけです。北区という集落、区ですけども、1カ所だけです。そこら辺がちょっと頭の中にあっただもんですから、以前もっとふやしてくれというような話もあったんですが、そうするとなかなかその場所が思うようにいかん。しかし、結構遠距離の方が持ってこられるんですけども今は十分1カ所だけで済んどるわけです。別に今はふやしてくれとか、そういう要望も全くなって済んでおります。そういう感覚がちょっとあったもんですから、福富で54カ所もあるなということでちょっとびっくりしたんですけども、そういう癖といいますか、できるだけ数が多くて近くがあればこれ利便性からすれば一番いいんですけども、ただそういう習慣がついておりますからなかなか何でも改革というのは難しいところがございますけども、何かやっぱりそこら辺で住民世帯の数とかいろいろもろもろのものを考えていかなくちやいかんわけですけども、できるだけこういったものも可能であれば、可能であればやっぱり集約をある程度やって、それでそうすることで積み込みの時間を短縮するとかでいけば今回の補正は余り必要じゃないというようなことにもつながっていくわけですね。ですから、今んところは行き当たりばったりでやっておりますのでできませんけども、ただ今後はそういったことも念頭に置いていろいろ研究をしながら、また住民の皆さんの理解と協力も得ながら進めていくことで、これらとにかくこの塵芥処理費はもうふえていく一方のようなんです、感じもしますので、ぜひそういったことに努めていただきたいというふうに思います。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○井崎好信議員

私もこの敬老の日記念事業について、説明資料2ページでございます。お尋ねをいたしたいと思えます。

この件につきましては、3月の議会で改正条例案といいますか、が議会のほうで異論があったというようなことで取り下げられた経緯があるわけでございます。そのときも説明会の折、前課長ではございましたけれども、担当課長のほうから、もちろん

議員のほうからもこの件についてはもっと老人会等に説明をして、そして周知をした上での条例案として出すほうがいいんじゃないかなというようなことで取り下げられた経緯があると思います。

課長、先ほどの答弁でも老人会のほうに行ったばってん周知をされていなかった、当然だろうと思います。前の課長もそうしたことはこの改正案は条例案は説明はしてなくてそのまま出した経緯があるものですから周知をされていなかったのが当然だったと思います。

その時の話では、地域の敬老会の補助金が少ないと、窮屈だというようなことの要望があったというふうなことだったかと思います。私はもう今回6月の議会でもうちょっと私もこの条例案、最初の出されたときは思い切った条例案だなと、思い切った行政改革をされたなあという感じを受けました。一部評価はいたしてはありました。今回ももうちょっと見直した改正案の条例があるかなっと思いをしておったところ、前年同様というふうなことでございます。

要望としては、課長申しますとおり、地域の敬老会へもうちょっと助成してくれんかいという要望の中でそのまま1,200円というふうなことで今回提案をされておりますけれども、私は常々この件につきましても何回となく再三意見を申し上げたところでもございます。

先ほど課長のほうも合併時はこの祝い金は1,000万円を切ったと、それは当然だろうと思います。こういった高齢化社会になりまして11年もたつと1,300万円と、超えてきてるわけでございます。私が常々申し上げますのは、今寿命が男で80をちょっと超えた、女性で85を超えてるといった中で本当に80歳は長寿なのかということでございます。私はもう80歳はカットしてもいいじゃなからうかなというふうな、常々申し上げてきたところでもございます。

80歳と資料を見ておりますと、今302名の方がいらっしゃいます。これをカットすればもう300万円のそのままもう浮くわけですね。その分を全額と言いませんけれども、地域の敬老会に助成を、あと200円でも300円でもすればそこで地域の方も納得もできるというところと私は思いますけれども、今後考えるというふうなことでもございます。ことしの場合にはもう出されてこれでいくしかないと思いますが、もうちょっとその辺のことを考慮したところでこれ提案をされなかったのかなあという思いでもございます。

町長がこれを提案を出されておる立場上、本当のこの、私は町長は一部の方とは老人の方ともお会いになったのかなあという推測をしてるところでございます。こういった大きい改革でございます。本当の町長の真意といいますか、そのまま出されておりますので、何も改正もなく見直さんでそのまま出されたという、何かそういう御相談をどなたかにされてと私は推測するわけでございますが、その辺の町長の真意をお聞かせいただきたいというように思います。

## ○田島健一町長

敬老の日記念事業の件でございますけれども、これまでも住民の皆さん方、お年寄りのもとより敬老の日記念事業を行っていただく地域住民の人たち数名さんとお話し

する中で、先ほどからお話がありますように、事業、記念事業助成金のほうが足りないというようなこと等々については聞いておりました。そういうことから、予算計上の折には担当部局のほうに検討してはどうかという指示をいたしたところでございます。

しかしながら、私が指示したのがちょっと遅かったのか、ちょっとタイミング的にどうだったのかですが、やはり住民さん総意としての話とか、敬老会、老人会の役員さんたちにお話が十分に伝わってなかったということからいろいろと、もう私は来年80歳になつとこれとか、来年85歳になつとこれって、もう待ったぞこれというような話もあったわけでございまして、ちょっとこれについてはやっぱりいろいろ皆さんの意見をもう少し掘り下げて聞いて計上せにゃいかんやろうと。

行財政改革プランとかいろいろあるわけでございますけども、やはり最終的には住民さんの意見を最優先して町政を運営すべきだというふうに思いましたので、当初ではちょっと取り下げをさせていただいたわけでございまして、6月今回の補正でもって昨年と同様なやり方での計上にさせていただくわけでございますけれども、先ほど言いますように、住民の皆さんからのお話を十分にまだ聞いてなかったということでございますので、先ほど課長が答弁いたしましたように、お話はもう既に着手をしてるわけでございまして、今後も皆さんの意見を聞いて来年に、どういう形になるかわかりませんが、反映をさせていきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

#### ○井崎好信議員

来年に向けて老人会だけじゃなくて住民の方、一般の方も聞いてやるというふうなことでもございます。私もそのように老人会だけじゃなくて一般の方、老若男女聞いてこれに当たっていただきたいと思えます。

改革というものは本当に、先ほど町長答弁にございますように、やはりそういう節目の方が来られた方はあれはそがんと、やっぱりもらうとはもらいたかったですよね、そりゃ心情わかります。しかし、こういった財政改革というのはやはりそういった痛みも伴ってきますので、その辺は我慢されるところは我慢される分はお願いをしながらしていくものだというに思えます。来年に向けてよろしくお願いいたします。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○内野さよ子議員

済みません、予算書の13ページの塵芥処理費の件ですけども、ちょっと戻るとあれですけども、塵芥処理費の予算が当初予算で実は前年度の平成27年度の予算が3億997万円でした、当初予算が。本年度の予算が2億1,564万円ですね、約9,400万円の当初予算が減額になっていました。当初予算がそれだけ差、私はかなりのメリットがあると思っていましたんですけども、1億円近くのお金がただ予算を立てるときにかなりのちょっと手違が多かったのかなあというのをちょっと今思っています。

委託料に関しても、最後の平成27年度が幾らになっているか総額がわかりませんが、当初予算が委託料、ここにも書いてあるように、7,576万円ですね、今回補正がありまして8,230万円になります。塵芥処理費自体の全体の見積もりの当初予算がちょっと少なかったのかなあというのをちょっと思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

ちょっと今当初予算のを見ているので、最後の27年度で幾らになっているか、塵芥処理費がですね、なんですけれども、その辺について、済みません。

#### ○門田藤信生活環境課長

塵芥処理費の当初予算が前年度3億997万円ですかね、あと28年度にて2億1,540万円ということで、当初予算の対比でも約9,400万円ということの比較かと思います。

今手元のほうに予算等の資料についてはちょっと持ち合わせておりませんが、ただこれについては、今回昨年12月で廃止がなされております杵藤のクリーンセンターと今年度からは佐賀西部クリーンセンターの負担金関係が影響しているのかなあというふうには一応考えておりますけれども、詳細についてはあともってちょっとまた御説明をさせていただきたいと思っております。

#### ○白武 悟議長

内野議員、後でよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、ページ数14ページの農業振興費から最後の20ページまで質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

15ページの一番下のほうですね。航空写真共同撮影負担金が委託料にかわった理由ですね、どういう意味でかわったのか。

それと、16ページ、町営住宅の入居者移転費補償金ですね、これは町営住宅の解体に伴うものだと思うんですが、明細ですね、1人どういう明細で支払われるのか、明細をお知らせ願います。

#### ○荒木安雄建設課長

さっきの溝上議員の御質問にお答えをいたします。

これは航空写真、これ昨年の今ごろだったでしょうか、見直しがなされまして航空写真、当初は県契約で負担金として各市町から負担金を支払って下さいということがあっておりましたけれども、これが委託料として各市町で契約をして委託料として支払って下さいということに変わっておりますので、今回負担金から委託料へ変更いたしましたところでございます。

それから、15ページの町営住宅ですけれども、22項の補償補填及び賠償金53万1,000円でございますけれども、これは先日議員さんたちにも御説明をいたしました

けれども、上区住宅の入居者でございまして、駐車場が住民の土地を借用しておりますけれども、その借用ができなくなったもので、その分の駐車場として上区住宅の3棟ございましてけれども、真ん中分の1棟を解体をいたしましてそこを駐車場として今回設置する計画をいたしております。

それで、その3世帯の上区住宅の分で53万1,000円上げておりますけれども、この部分が3世帯でございまして、1戸当たり17万7,000円の引っ越し費用の補償ということで17万7,000円の3件分で53万1,000円計上しているところでございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

航空写真の件ですけれども、県の負担金として出す分が市町村で委託料で支出して市町村でやりなさいということなんですけれども、県の負担金で412万円、県で一括して発注して412万円、町で単独で発注して412万円で済むもんなんですか。経費から、これ県の算出と同額でいいんでしょうかね。

#### ○荒木安雄建設課長

これは佐賀県全体で航空写真を撮影をされるようになっております。今現在白石町のGISは平成18年3月に航空写真を単独で飛ばしております。その航空写真を今の地理情報システムの中に取り組んでおりますけれども、今回もう10年が経過しておりますので、佐賀県全体で航空写真を飛ばして、その経費がありますので、その分の町の負担として412万2,000円、白石町の分として支払う分、その分を委託料として白石町単独で契約して支払う分でございます。

以上です。

#### ○井崎直樹企画財政課長

若干補足いたします。

この航空写真撮影につきまして、数年前私は情報担当をしたときから余りにも高くつくということで県のほうで一括発注はできんやろうかというのが一番の発端でございます。委託料を組み替えたと申しますのが、入札は県のほうでまとめて、参加市町村の分まとめて入札をしますが、契約は個々にしてくれといったことで委託料に組み替えだと。だから、初めのほうは一括で入札した県のほうに町から各町参加した市町村から負担金を出して一本の契約というお話だったんですが、やはり契約はそれぞれの市町村だろうといったところでの組み替えになっております。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○吉岡英允議員

ページ数14ページのところですかね、14ページお願いいたします。14ページの7目の

農地費でお伺いします。

委託料として200万円、土質調査料、農道200万円ということと、その下の工事請負費で670万円ございます。これ多分議案第43号に付随する町道の認定についてかなあと思うんですけども、農道の土質調査に200万円というふうなことで何かものすごくボーリング調査ばしされるとですかね、その辺の説明をお願いいたします。

#### ○山口弘法農村整備課長

農地費の件なんですけれども、今回の町道認定の分については関係ございません。

当初予算で国庫補助金といたしまして2,695万円を計上しておりましたけれども、478万5,000円の増というふうなことで、国庫補助金の交付の決定がなされました。増額の決定がなされたというようなことで、その補助金の確定によりますところの補助事業費が5,200万円から6,070万円に変更になっております。

委託料につきましては200万円の増、工事費については670万円の増で、合計の870万円の事業費の追加補正をお願いするものでございます。

事業内容といたしましては、補助対象事業費の増によりますところの農道舗装の延長、それと圃場、土質調査というふうなところにつきましては来年度以降に舗装を予定しておりますところの土質調査を行いたいというふうなことで考えております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

次に、土質調査委託料についてお伺いします。

来年度以降の土質調査で200万円というようなことなんですけど、箇所数は何カ所ぐらい予定されてあるとですか。

#### ○山口弘法農村整備課長

次年度分といたしまして、13カ所を計画しております。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○久原房義議員

予算書の14ページでございますが、6目の畜産業費、さが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業費補助金1,227万1,000円でございますけども、この程度の金額ですと説明資料をつけていただいとればわざわざ聞かんでもいいわけですが、どういった追加事業があったのかを教えてくださいたいと思います。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

お答えをいたします。

まず、説明資料をこれだけの金額だったら確かにつけて御説明したほうが御理解い

ただけたかと思えます。申しわけございません。

まず、この事業につきましては、2つの事業がございます。まず1つが、肥育素生産拡大施設等整備事業、これが2事業主体が関係をいたしておりまして、まず当初上げておりました分が新規の牛舎、木造6棟ということで、金額的にこの総事業費分で当初3,700万円程度の総事業費でしたが、それが5,849万円ということで約2,100万円程度総事業費が上がっております。

それから、堆肥舎が2棟ございました。これにつきましても1,200万円から約1,500万円というぐあい、約300万円弱です、増になつとります。

それから、堆肥攪拌機がございました。これが2台当初は上げておりましたが、この分は減でございます。当初1,270万円程度、2台分として上げておりましたが、これが518万円程度に下がつとります。760万円弱の減でございます、これは。

それから、当初哺乳ロボットを1台上げておりました。243万円。これが取り下げになっております。これはもう買いきれんということで0円になりました。

それから、新しくということで給水配管電気工事が若干牛舎関係でふえております。これが約500万円程度ふえております。

あと、その他備品関係で約800万円程度の増になっております。この事業につきまして、事業費的に約2,500万円アップになっております。

もう一つの事業といたしまして、自給飼料生産利用拡大対策事業というものがございます。これは一事業主体ですが、これにつきましては機械施設関係でございます。当初ロールベアラー1台、マニアスプレッダー1台、ラッピングマシン1台、ジャイロレーキ1台を予定をいたしておりました。その中のラッピングマシンが取り下げてこれが皆減となります。この金額が180万円。それからあと、各ほかの3台の機械につきましてもおのおの当初の金額から見積もり等の精査の結果金額が下がつとります。その総事業費といたしまして約300万円下がっております。プラス・マイナスが出てまいりまして、今回1,227万1,000円の増の補正ということでお願いをいたしております。

以上です。

## ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

## ○久原久男議員

18ページですか、説明資料の5ページ、パークゴルフ場費ということで今回補正が上がっておりますが、8月上旬にこの検査後引き渡し、またこの芝の養生期間を経て9月のオープンということでございます。

まず1点目に、利用料金、この件につきましては、きのうの条例案で可決いたしましたのでさておきますが、高校生の料金、それから中学生の料金を同一にできないかという質疑がございました。再度のことではございますが、これをもう一回検討し直してみてもどうかというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

それから2点目に、管理費が8月から3月までという積算されております。この件

が年間を通して4月から3月までですか、年間を通しては幾らになるのか、この件についてもわかればお答えをお願いしたい。

それに3点目に、この建設工事費が当初の見積もりの約5,000万円近く上がっていたというふうなことを思っておりますが、残土利用とか、残土を利用して造成をするとか、それからまた用具費についてもこの定価での提示だったというふうに思います。そういうこともございまして相当金額的に安くなったんじゃないかと思うわけですが、その金額等は提示されておりません。この機会にひとつ提示をお願いします。

それから、このパークゴルフ場の今建設が進んでおりますパークゴルフ場の外、干拓記念公園の中ではございますが、そのゴルフ場外ですね、今この草がもうぼうぼうしとるわけですね。その辺のことはどういうふうに今から進めていくもんか、この4点にお答えいただきたい。

### ○千布一夫生涯学習課長

そしたら、久原議員さんのほうからお尋ねがありました。

まず1点目、利用料金についてのお尋ねです。高校生の料金を中学生と同一にするといった考えはないのかということでございます。

その件につきましては、ちょっと昨日の御質問の中でもありましたとおり、今のご事務局の考えとしては高校生と中学生はちょっと料金を分けたところで設定をしたいと考えております。

昨日、1点だけちょっと私言い忘れましたが、例えばこれが参考になるのかどうかちょっとどうかとは思いますが、例えばロードレースの参加料ですね、一応高校生も一般の方、大人の方と同一の料金とさせていただいております。そういったところで一応高校生についても大人の方の料金とさせていただきたいというふうに、今の時点で考えております。

それから、2点目の今年度の補正予算額は8月から3月までの予算で計上いたしております。1年分、通年の予算だとどれくらいになるかということでございます。来年度1年間にしたらどれくらいになるかということでございますが、まず今回の予算額の中で一番大きいのがパークゴルフ場の管理委託料として202万円上げておりますが、これが1年分にしますと309万円を見込んでおります。増の分ですね。

それから、逆に減る分として、例えば今年度スコアカードとかパンフレットのほうをつくるようにしてありますが、来年度は今回上げてる予算で数年分をまとめてつくる予定ですので、この分が不要になります。22万5,000円の分が不要になります。それとまた、落成式の委託料とか、48万7,000円、この分はもう全くなくなります。それから、パークゴルフの指導委託料21万円、これはちょっと今年度に限りということは今現在考えておりますので、この分もなくなります。ということをしりゃきしますと、今回補正予算額で335万3,000円上げておりますが、通年予算にしますと今のところ355万円ぐらいを見積もっているところでございます。

それから、使用料、歳入のほうですね、今回79万5,000円上げておりますが、これがことしがオープンが9月ですので、実質半年、6カ月間の使用料収入ということを見込んでおりますが、来年度通年にすればこの倍、159万円を見込んでいるところで

ございます。

それから、建設工事費のことについては、ちょっと建設課のほうから御答弁させていただきます。

次に、4点目のパークゴルフ場外の今後の管理についてはどうなのかということでございますが、今回の委託料、パークゴルフ場の管理委託料の中にはそういったパークゴルフ場の外の部分の雑草の部分の管理についても含めたところでの委託料というふうにしておりますので、あわせて委託によって行うようにしております。

以上でございます。

#### ○矢川又弘長寿社会課長

今生涯学習課長のほうから雑草の件とかもお話ありましたけども、ひだまり館が隣接をいたしております。ひだまり館のほうにもかなり雑草が生えておりましたので、先月ではありましたが、一応直営で除草をしております。それと、きょう出入口が非常に生け垣が伸びておりましたものですから、本日その伐採に行ったりします。ちょうど確認できると思いますので、ひだまり館また伸びているようであれば職員で対応したいと思っております。

以上であります。

#### ○荒木安雄建設課長

先ほど久原議員さんのほうから建設工事についての御質問がございました。

町といたしましても、このパークゴルフ場、当初皆さん議員さん方にも御説明いたしましたように、5,000万円ぐらいかかるだろうということでおりましたけれども、塩田から、嬉野市から残土を2,000立米持ってきて今造成して経費として約2,000万円ぐらい削減になっているところでございます。

それと、先ほど干拓記念公園内の植栽、植栽管理委託料といたしましては建設課のほうで公園費ということで有明干拓記念公園植栽管理委託料として計上もいたしております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑。

#### ○久原久男議員

この新しくできたパークゴルフ場が9月にオープンということですが、今まで工事にかかる前までそこでプレーをなさった方が一チームか、30名近くプレーをなさっていた方がおられるわけですね。その方たちがやむなく新明グラウンドのほうに、新明グラウンドの隅っこで肩身の狭い思いをしてプレーをされてるわけですね。そういう事情があるわけです。そういう方たちを今度のこの落成式のときに招待していただいて、そしてプレーができないか、その辺のことを検討してもらえんでしょうかね。

### ○千布一夫生涯学習課長

今回パークゴルフ場を整備することによってこれまでそこでグラウンドゴルフをされてた方々には大変申しわけなく、場所のほうも移動せざるを得なくなったということで大変申しわけないことであります。

今現在横のグラウンドのほうで練習をしていただいております。この方たちを落成式のときに呼んだらどうかということで、非常にいい御提案といたしますか、いただきましたけど、ちょっとまだ落成式をどういう方を呼ぶかというと具体的にはまだ検討しておりませんので、ぜひ御質問の件は意見として受けとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

### ○久原久男議員

落成式のことを、まだ先のことを質問といたしますか、お願いしたわけですが、ぜひとも招待してプレーさせてもらわんともうざっといかんとのおおかけんですね、もうその辺のことをよろしくお願いしときます。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○門田藤信生活環境課長

先ほどの内野議員のほうからの塵芥処理費の負担金の答弁になりますけども、27年度、28年度の比較といたしまして、原因としては杵藤クリーンセンターの負担金、これがこれまで27年度まで6,690万円程度あったものが28年度についてはもう今後施設が移ったということで、28年度が862万3,000円ということで、杵藤クリーンセンターの部分で約5,800万円ほどの減というふうになっております。

もう一方、佐賀県西部広域環境組合の負担金ということで、27年度が1億2,680万円程度ありましたが、今年度が9,930万円ということで2,740万円の減ということになっております。これにつきましては、27年度において施設の建設関係についても一応終了したということで、今後維持管理費に係る分と施設整備費として建設に係る起債の償還等が入ってくるということになります。この分でそういった影響額として合わせて約8,500万円程度の負担金の分の差が生じてきているということで、一番大きな原因としてはこういったものというふうに理解しております。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第45号「平成28年度白石町一般会計補正予算(第1号)」について採

決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をします。

11時55分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

### 日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第46号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第46号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

### 日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第47号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

今回1億7,500万円補正になつとりますけども、そのうち補償費及び委託料が上がっておりますけども、この1,000万円、設計委託ですね、これについての内容を、8ページになるんですかね。（「8ページ」と呼ぶ者あり）8ページですか、その辺のところの内容をお聞かせ願いたいと思います。

また、スケジュール等についてもお願いします。

○堤 正久下水道課長

予算説明資料の8ページでございます。事業内容の委託料の設計の委託料ということでございます。

これにつきましては、県道福富武雄線の踏切のところですね、JRを越える部分について詳細設計をお願いをしたいということで考えております。次年度以降の工事のほうにやっていくということになります。

工事につきましては、JR工事というふうになってきますので、JRのほうでやっていくということになります。

スケジュール的には、本年中にJRとの協議等も行いながら詳細の設計をしていくというようなことで考えているところでございます。

工事の施工については来年度ということになります。来年度以降ということになります。

以上でございます。

### ○大串弘昭議員

それで、鉄道についての管路工事が1億円以上かかるということですかね。そういう意味ですか。要するに2期工事の全体的な今工事もああいうところの追加ということじゃなくて、線路を越える、その工事がその工事ということになりますか。

### ○堤 正久下水道課長

私の言葉が足りなかったようでございます。設計委託についてはJRを越える、踏切を越える部分と、工事については27年度実施をいたしました詳細設計に基づいて工事費を外したところ、まず工法の変更を行うと、開削工法から管の芯が深くなったということで開削工法から推進工法への変更ということで事業量もしくは事業費の増ということで、最終の国、県への要望を行いまして、今回交付決定をいただいた金額で今年度に総額の5億円で工事を行いたいと、今回補正の分の1億6,500万円についても本年度工事ということでお願いをします。今年度予定をしている地域の工事でございます。

以上でございます。

### ○大串弘昭議員

1期工事の分は既に完了したということでございますけども、全体的に接続率といえますか、それはどのくらいになっておりますか。

また、その推進法についてもどのようにお考えになってるのか。

### ○堤 正久下水道課長

特定環境保全公共下水道の供用接続率でございます。

公共全体といたしましては、5月末現在ですね、本年の5月末現在39.45%となっております。最近数件ふえておりますので、現在は40%を少し超えている状況でございます。

推進法策につきましては、一般会計のほうで促進事業費をお願いをいたしております。これについて3年以内の接続をしていただくということで、1年目については10万円、2年目については7万5,000円と、3年目については5万円という補助の上

限を設けまして接続推進を行っているところでございます。

あわせて、同じく3年、2年、1年ですけれども、減免措置を設けながら使用料の減免措置を設けながら接続推進を図っているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第47号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

#### ○白武 悟議長

日程第5、議案第48号が追加提出されましたので議題とします。

提案理由の説明を求めます。

#### ○田島健一町長

町議会の皆さん連日の御審議賜り厚くお礼を申し上げます。お疲れさまでございます。

本日議案の追加提案をお願いいたしますので、その概要を御説明申し上げます。

議案第48号「平成28年度白石町一般会計補正予算(第2号)」につきましては、県道武雄福富線拡幅に伴いますりんりん公園等整備工事の費用に変更が生じたので、予算の補正をお願いするものでございます。

提案議案の詳細につきましては、担当課長のほうから説明させます。十分に御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○白武 悟議長

次に、補足説明を求めます。

#### ○井崎直樹企画財政課長

議案第48号「平成28年度白石町一般会計補正予算(第2号)」について御説明いたします。

補正予算の1ページもお願いいたします。

既決の歳入歳出補正予算に1,000万円を追加し、補正後の予算を126億7,408万

8,000円とするものであります。

予算書8ページ、一番最後のページをお願いいたします。

公園費、13節委託料800万円でございますが、これはトイレの新築工事の委託料で、JRに委託し工事していただくものでございます。これは、JRの設計精査によりまして増額となったものでございます。15節工事請負費でございますが、町が実施するりんりん公園の工事費です。JRの協議で近接工事であるため、列車見張り員、重機誘導員等の安全管理の人員を配置するため工事費の追加補正を行うものでございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

### ○白武 悟議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

本日当初予定の議案審議が終了しましたので、あす6月15日は議案調査のため休会としたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、6月15日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

13時26分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年6月14日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 治

事 務 局 長 吉 岡 正 博